

福祉情報

児童手当・特例給付の「現況届」を提出してください

児童手当・特例給付を受けている方は、毎年6月中旬に養育等の状況等を確認するため現況届を提出する必要がありますので、必ず提出してください。
日代・四浦・保戸島の出張所での手続きも可能です。詳しくはお問い合わせ下さい。

▼提出期限 6月29日(金)

▼提出・問い合わせ先

社会福祉課 子育て支援班

☎ 82・9519

重度心身障害者医療費給付事業受給資格の更新について

重度心身障害者医療費給付事業とは、次の対象者が医療機関で支払った費用の全部または一部を助成する制度です。助成を受けるには、毎年受給資格の更新手続きが必要です。
※保険適用外の費用、食事療養費については対象外です。

ヨガ教室・プリザーブドフラワー教室

▼日時

6月20日(水)

10時～

▼料金 無料

※動きやすい服装でお越しください。
※ヨガマットをお持ちの方はご持参ください。

▼日時 6月27日(水)

10時～

▼費用 2,000円(材料費)

※両教室とも定員になり次第締切らせていただきます。

▼場所・申込・問い合わせ先
地域活動支援センター

ぱれっと ☎ 83・5324

軽度・中度聴覚障がい児支援について

身体障害者手帳の交付対象とならず、公的助成を受けられない

※この制度には所得制限があります。

▼対象者 市内に住所を有する方で、

①身体障害者手帳1、2級の所持者

②療育手帳A1、A2の所持者

③身体障害者手帳3級所持者でIQ50以下の方等

④精神障害者保健福祉手帳1級の所持者(精神病床における入院を除く)

▼手続きに必要なもの

印鑑、手帳、健康保険証、

受給者証

▼手続期限 6月29日(金)

▼手続場所

社会福祉課および各出張所

▼問い合わせ先

社会福祉課 障がい支援班

☎ 82・9519

心の健康相談

▼内容 精神保健・福祉・医療に関する相談(心の相談、精神疾患の医療・日常生活・社会復帰に関すること、認知症、アルコール・薬物依存

ひきこもり、思春期問題等に関すること)

▼相談日・相談担当者
専門医による相談日

6月28日(木)

▼相談場所 中部保健所

※前日午前中までに予約受付

※面接相談

▼問い合わせ先 中部保健所

☎ 62・9171

うばめ園文化健康教室

▼日時 6月18日(月)

10時～11時30分

▼内容 健康教室「演歌ビクス」
※参加費は無料です。上靴をご用意ください。

▼場所・申込・問い合わせ先
うばめ園あゆみ

☎ 82・0353

6月手話通訳者設置日

▼6月の配置日

4日(月)・11日(月)・18日(月)・

25日(月)

▼時間 8時30分～12時

13時～16時30分

※プライバシーの保護には細心の注意を払っています。

負担割合

対象経費の3分の2を助成します。

▼問い合わせ先

社会福祉課 障がい支援班

☎ 82・9519

身体障がい者自動車運転免許取得助成について

第1種普通自動車運転免許を取得しようとする身体障がい者に対し、免許の取得に要する費用の一部を助成することにより、就労等社会参加活動への推進を図ることを目的とします。

助成対象者

○津久見市に住所を有し、身体障害者手帳の交付を受けた、障害程度等級表の1級から4級までの障がいをする者で免許の取得により社会参加が見込まれる者。

助成経費

・助成金の交付は、1人1回限りとします。

▼問い合わせ先
社会福祉課 障がい支援班

☎ 82・9519

障がい者グラウンド・ゴルフ交流会

▼日時 6月10日(日)

午前9時受付開始

▼参加条件

障がい者手帳をお持ちの方で、どの種別でも問いません。

▼場所 市営グラウンド

(雨天時 サニーホール)

※参加料は無料です。お茶、参加賞も有ります。

※用具は準備しています。支援者、指導員もいます。

※見学だけでも大丈夫です。

▼問い合わせ先

身体障害者福祉協議会事務局

田金 ☎ 82・7481



・助成金の額は、免許の取得に直接要した費用の3分の2以内の額とします。

ただし、その額が10万円を超えるときは、10万円を限度とします。

▼問い合わせ先

社会福祉課 障がい支援班

☎ 82・9519

生活困窮者自立支援制度

「ひとりで抱えこまずに

まずはご相談ください」

働きたくても働けない、住む所がない、など、まずはお困り事をお聞かせください。地域の相談窓口と一緒に考え、解決へのお手伝いをします。ご家族などまわりの方からの相談でも受付いたします。

▼問い合わせ先

社会福祉課 生活支援班

☎ 82・9547